

議案第 3 1 号

令和 5 年度

南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)

議案第31号

令和5年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

令和5年度南房総市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27,022千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ734,054千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

南房総市長 石井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		190,423	△13,735	176,688
	1 一般会計繰入金	190,423	△13,735	176,688
6 諸収入		16,449	△13,287	3,162
	4 受託事業収入	15,435	△13,287	2,148
歳 入 合 計		761,076	△27,022	734,054

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		24,981	△16,641	8,340
	1 総務管理費	21,954	△16,641	5,313
2 後期高齢者医療広域連合納付金		733,085	△10,381	722,704
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	733,085	△10,381	722,704
歳 出 合 計		761,076	△27,022	734,054

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	190,423	△13,735	176,688
6 諸収入	16,449	△13,287	3,162
歳入合計	761,076	△27,022	734,054

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	24,981	△16,641	8,340
2 後期高齢者医療広域連合納付金	733,085	△10,381	722,704
歳 出 合 計	761,076	△27,022	734,054

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△16,641	
		△10,381	
		△27,022	

2. 歳 入

第 4 款 繰入金 (補正額 △13,735 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	一般会計繰入金	190,423	△13,735	176,688		
	1 事務費繰入金	9,540	△3,354	6,186		
					1 事務費繰入金	△3,354
	2 保険基盤安定繰入金	180,883	△10,381	170,502		
					1 保険基盤安定繰入金	△10,381
	計	190,423	△13,735			

第 6 款 諸収入 (補正額 △13,287 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
4	受託事業収入	15,435	△13,287	2,148		
	1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	15,435	△13,287	2,148		
					1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	△13,287
	計	16,449	△13,287			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 事務費繰入金	△3,354 △3,354
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金	△10,381 △10,381

第4款 繰入金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 健康診査等受託収入	△13,287 △13,287

第6款 諸収入

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	△185	一般管理費（保険年金課） △16,641
		1 報酬 △185
8 旅費	△32	会計年度任用職員報酬 △185
		会計年度任用職員報酬 △185
10 需用費	△144	8 旅費 △32
		費用弁償 △32
11 役務費	△604	10 需用費 △144
		消耗品費 △78
12 委託料	△12,676	消耗品費 △78
		印刷製本費 △66
18 負担金、補助及び交付金	△3,000	印刷製本費 △66
		11 役務費 △604
		通信運搬費 △526
		郵便料 △526
		手数料 △78
		国保連合会等事務手数料 △78
		12 委託料 △12,676
		委託料 △12,676
		後期高齢者医療広域連合健康診査委託事業費 △12,676
		18 負担金、補助及び交付金 △3,000
		補助金 △3,000
		その他補助金 △3,000

第1款 総務費

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 (補正額 △10,381 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	後期高齢者医療広域連合納付金	733,085	△10,381	722,704	0	0	△10,381	0
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	733,085	△10,381	722,704	0	0	△10,381	0
					0	0	△10,381	0
計		733,085	△10,381	722,704	0	0	△10,381	0

